

第3回 赤穂市健康増進計画策定委員会 議事録

1. 日 時 平成24年12月20日(木) 13:30~15:15

2. 場 所 赤穂市総合福祉会館 2階 研修室

3. 出席者

(1) 委員

小野ツルコ、赤井亨、加藤真奈美、木村音彦、西森昭子、榊敏、安川昭雄、今井眞治、山崎尚彦、宮本一成、森山登世

(2) 事務局

林健康福祉部長、高平子育て健康課長兼保健センター所長、茶谷すこやか係長、岸本保健指導担当係長、堀管理栄養士

4. 協議事項

(1) 開会

(2) 協議事項

①赤穂市健康増進計画(素案)について

②パブリックコメントの実施について

(3) その他

(4) 閉会

5. 議事録

事務局 定刻になりましたので、ただ今から第3回赤穂市健康増進計画策定委員会を開催します。はじめに、本日の資料を確認させていただきます。

(資料確認)

(資料1) 赤穂市健康増進計画(素案)

(資料2) パブリックコメント

赤穂市 健康や食育に関するアンケート調査結果最終報告書(案)

事務局 本日の傍聴者はいません。それでは、委員長の方から議事の進行をお願いいたします。

委員長 本日は年末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。円滑な議事進行ができますようにご協力よろしくをお願いいたします。はじめに本日の委員の出席状況について報告をお願いします。

事務局 本日は5名の委員から欠席の連絡を受けております。出席11名の委員の皆様で協議をお願いしたいと思います。

委員長

半数以上の委員が出席しているということで、本日の委員会が成立していることを報告いたします。それでは手元の次第に従いまして、進めさせていただきます。協議事項（１）赤穂市健康増進計画（素案）について説明をお願いいたします。

事務局

計画素案についてご説明申し上げたいと思います。事前に配布しております資料１の素案をご覧くださいと思います。11月6日の第2回策定委員会で、骨子をご説明いたしました。それに、肉づけをして素案を作成いたしました。数値等全面的なチェックを行い、一部、変更しております箇所がございます。それも併せて、ご説明いたします。

まず、目次をご覧ください。この計画の素案につきましては、6章立てとなっております。第1章は、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、期間、策定体制、役割分担など計画全体の概要について記述しております。いわゆる「はじめに」といった序章にあたる部分でございます。続いて、第2章は赤穂市の現状と課題につきまして、既存・統計データ分析およびアンケート調査の2つの分析から明らかになったことをまとめております。第3章は、計画の基本的な考え方として、基本理念と基本方針を掲記しております。第4章は、健康増進のとりくみとして、7つの分野ごとに具体的な取り組み方向を掲記しております。第5章は、食育の取り組みとして、4つの項目に分けて、具体的な取り組みの方向を掲記しております。第6章は、計画の推進体制と、計画の評価・検証について掲記しております。最後に、資料編という構成となっております。目次の最後に、「ワンポイントメモ一覧」とありますのは、後でご説明いたしますが、第5章と第6章の健康増進と食育の取り組みのページに掲載している事項を一覧で示しております。

では、第1章からご説明いたします。1ページをご覧ください。1ページにつきましては「1. 計画策定の趣旨と背景」ということで、本市の計画策定の流れを中心に、本計画の社会的背景を掲記しております。2ページにつきましては、「計画の位置づけ」について掲記しております。内容につきましては、第1回策定委員会でご説明いたしましたので、ここでは省略させていただきます。次に3ページをご覧ください。3ページにつきましては、計画策定にあたりまして、アンケート調査やヒアリング調査など市民参画を行った旨を掲記しております。4ページ、5ページにつきましては、健康増進や食育推進は、地域、保育所・幼稚園・学校、職場、行政が連携して、市民一人ひとりの自主的な取り組みを支援する仕組みを作ることが重要であるという観点から、それぞれの役割について掲記しております。

次に、6ページの「第2章 健康をとりまく赤穂市の現状と課題」につきましてご説明いたします。1. 既存・統計データからみた赤穂市（6ページから18ページ）につきましては、「第2回策定委員会 資料2」とほぼ同様の内容を、グラフ化やレイアウト調整を行ったものですので、「第2回策定委員会 資料2」からの変更点のみご説明いたします。8ページをご覧ください。国の健康日本21（第2次）では、「健康寿命の延伸」が基本的な方向の第1番目にあげられていますので、健康寿命について追加いたしました。赤穂市の男性の健康寿命は県平均より0.4歳短くなっていますが、女性は県平均より約1歳長くなっております。次に、11ペー

ジをご覧ください。第2回委員会で赤穂市の医療費が高いとのご意見をいただきましたが、医療費につきまして、県平均との比較表を追加いたしました。次の、13ページ、14ページは、生活習慣病関連の受診件数について追加をいたしました。これは、国の基本的な方向で「生活習慣病の発症予防と重症化予防」が挙げられていることに対応しております。15ページから18ページは、健康増進に係わる事業等につきまして掲記しております。こちらは、第2回策定委員会の資料2でご説明しました通りですので、省略させていただきます。

次の、19ページから34ページは、アンケート調査結果の中から、主要な事項を抜粋して結果を掲記しております。こちら、第2回策定委員会で配布させていただきました「資料1 アンケート調査結果報告書（中間報告）」の中から抜粋し、また、全国調査等との比較を追加したものでございます。第2回策定委員会におきまして、当日配布資料1でご説明しました内容ですので、説明は省略させていただきます。

次に35ページをご覧ください。「第3章 計画の基本的な考え方」につきまして、ご説明いたします。まず、1. 基本理念ですが、内容につきましては、第2回策定委員会でお示しました骨子の内容と同じですが、大事なところですので、読ませていただきます。健康増進および食育推進の共通の基本理念のスローガンにつきましては、委員の皆様からいただきましたご意見を参考に、事務局案として「食べて動いて 笑って 健康のまち 赤穂」と記載しております。本日の策定委員会でご審議いただき、決定させていただければと思っております。

次に、36から37ページをご覧ください。「2. 基本方針」についてでございますが、(1)生活習慣病の一次予防の推進(2)健康と食育の一体的推進、(3)次代を担う子ども達の健康増進、(4)高齢期の健康増進、(5)主体的な実践行動に結びつく事業の推進の5つを基本方針としてあげております。このうち、(4)高齢期の健康増進につきましては、第2回委員会で「高齢者に健康増進についての記述が少ない」「ロコモティブシンドローム対策が重要」といったご意見をいただきましたので、今回、追加して、高齢期の健康増進方針を明記いたしました。38ページは、本計画のライフステージ区分についてまとめております。年齢による特徴や課題から、大きく5つのライフステージに区分しております。まず、0～5歳を乳幼児期、6～18歳を学齢期、19～39歳を青年期、40～64歳を壮年期、65歳以上を高齢期といたしました。

次に39ページをご覧ください。ここからが具体的な計画部分になります。第4章は、健康増進計画分野の取り組みでございます。ここでは、まず「食生活・栄養」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「歯の健康」「たばこ」「アルコール」「健康チェック」の7つの分野ごとにスローガンを掲げ、さらにその下に8つの行動目標を定め、この8つの行動目標を、赤穂市健康づくり8か条といたしました。このスローガンおよび行動目標については、事務局案を提示しておりますので、もっとよいスローガンや目標がございましたら、ぜひ、ご意見をいただきたいと思います。40ページの「1. 食生活・栄養」の分野でございますが、ここでは、「おいしく楽しく、しっかり食べて、元気なからだ」をスローガンとし、「1日3食、バランスよく食べます」と「毎食野菜を食べます」の2つを行動目標に掲げております。次に

具体的な取り組みといたしまして、「市民の取り組み」「地域の取り組み」「行政に
取り組み」に分けて掲記し、「市民の取り組み」につきましては、さらにライフステー
ジごとに分けて掲記しております。市民の取り組みと地域の取り組みにつきましては、
掲記のとおりでございます。42ページをご覧ください。行政の取り組みとい
たしましては、①栄養や食生活に関する情報提供、②栄養や食生活について学ぶ場
の提供、③食に関する人材育成・自主的な活動支援をあげております。また、42
ページの下に、ワンポイントメモという形で、ここでは「食事バランスガイド」に
ついて解説しております。このワンポイントメモに関しましては、現在、それぞ
れの分野で1つから2つ掲載しております。皆さまから、さらによいご提案があれば、
差し替えていきたいと思っております。今は、「1. 食生活・栄養」の分野で、計画
の構成をご説明しましたが、以下、他の6つの分野につきましても、同じ構成で、
計画を構成しております。

次に、43ページの「2. 身体活動・運動」でございます。「楽しく汗をかいて、
元気なくらし」をスローガンとし、「日頃から意識的に歩き、運動する習慣をもちま
す」を行動目標に掲げております。44ページの行政の具体的な取り組みといたし
ましましては、①子どもの頃からの運動習慣の確立、②ロコモティブシンドローム対策
の推進、③運動・スポーツができる環境整備を挙げております。

45ページに、身体活動・運動に関するワンポイントメモとして2項目を掲載して
おります。下の「ロコモ」って何！の欄には、最終的にはイラストを掲載したいと
考えております。イラストにつきましては、現時点では空欄となっておりますが、
計画書印刷の折には、挿入する予定でございます。

次に、46ページの「3. 休養・こころの健康」でございます。「ストレスとうま
くつきあい、こころハツラツ」をスローガンとし、「上手にストレスとつきあいます」
を行動目標に掲げております。47ページの行政の具体的な取り組みといたしまし
ては、①こころの健康・休養に関する正しい知識・情報の提供、②ライフステージ
に応じた相談支援体制等の充実、③生きがいつくりへの支援を挙げております。

次に、49ページの「4. 歯の健康」でございます。ここでは、「めざせ！80歳で
20本の自分の歯」をスローガンとし、「歯磨きの習慣をもち、定期的に歯科健診を
受けます」を行動目標に掲げております。50ページの行政の具体的な取り組みと
いたしましては、①むし歯・歯周病予防のための正しい知識の普及啓発、②ライフ
ステージに応じた歯科健診の推進、③要配慮者への歯科保健の推進を挙げておりま
す。

次に、52ページの「5. たばこ」でございます。ここでは、「ストップ！ 受動
喫煙」をスローガンとし、「たばこは吸わない、煙を吸わさない」を行動目標に掲げ
ております。53ページの行政の具体的な取り組みといたしましては、①受動喫煙
対策の推進、②未成年の喫煙防止、③禁煙支援の推進を挙げております。

次に、56ページの「6. アルコール」でございます。ここでは、「健康的な飲み方
で、楽しいお酒」をスローガンとし、「適度な飲酒を心がけ、週2日は休肝日としま
す」を行動目標に掲げております。56ページの行政の具体的な取り組みといたし
ましましては、①飲酒と健康に関する知識・情報の提供、②妊婦や未成年者の飲酒防止
の推進、③アルコールに関する相談支援の推進を挙げております。

次に、58ページの「7. 健康チェック」でございます。ここでは、「健康チェックは、自分への感謝、大切な人への愛情」をスローガンとし、「年1回は必ず健診（検診）を受けます」を行動目標に掲げております。59ページの行政の具体的な取り組みといたしましては、①母子保健の推進、②がん検診の推進、③生活習慣病予防と健診の推進、④住民自身による健康管理の促進を挙げております。

以上で、7つの分野ごとの計画内容が終わりまして、62・63ページは、健康増進に関する数値目標をまとめて掲載しております。国の目標や県の目標を参考に、23の指標を設定し、それぞれ目標数値を掲げております。

次に、64ページをご覧ください。ここからは「第5章 食育の取り組み」ということで、いわゆる食育推進計画の部分となります。食育の取り組みについても、健康増進の取り組みと同様に、まず「食生活の確立」「食を通じた豊かな人間形成」「地産地消の推進・食文化の継承」「食育活動の推進」の4つの分野ごとにスローガンを掲げ、さらにその下に7つの行動目標を定め、この7つの行動目標を、赤穂市食育推進7か条といたしました。

次に、65ページの「1. 食生活の確立」でございます。ここでは、「知ろう！学ぼう！食と健康」をスローガンとし、「健康的な食習慣を身につけます」と「食に関する正しい知識を学びます」の2つを行動目標に掲げております。次に具体的な取り組みとして、健康増進分野と同様の「市民の取り組み」「地域の取り組み」「行政の取り組み」に加えまして、「保育所・幼稚園・学校の取り組み」に分けて掲記しております。食育推進につきましては、子どもの頃から食育を実践するために、保育所・幼稚園・学校の取り組みが非常に重要であり、国や県計画におきましても、保育所・幼稚園・学校の取り組みを記載しておりますことから、このような形にいたしました。66ページの行政の具体的な取り組みといたしましては、①健全な食生活の推進、次の、②食の安全性など正しい知識の普及啓発を挙げております。なお、この「1. 食生活の確立」につきましては、健康増進の取り組みの「1. 栄養・食生活」と重複する部分がございます。67ページですが、食育推進計画の分野におきましても、健康増進と同様に、ワンポイントメモを掲記しております。

次に、68ページ「2. 食を通じた豊かな人間形成」でございます。ここでは、「コミュニケーションで楽しい食事」をスローガンとし、「家族や友人、地域の人と一緒に食事を楽しみます」と「調理や収穫の体験を通じて、食への感謝の気持ちを育てます」の2つを行動目標に掲げております。69ページの行政の具体的な取り組みといたしましては、①楽しい食卓体験の推進、②体験学習を通じた食の大切さの啓発を挙げております。

次に、71ページの「3. 地産地消の推進・食文化の継承」でございます。ここでは、「地元の味を育て伝えよう」をスローガンとし、「地元の食材を積極的に活用します」と「郷土料理などの食文化を学び、次世代へ伝えます」の2つを行動目標に掲げております。72ページの行政の具体的な取り組みといたしましては、①地産地消の推進、②特産品や伝統料理の継承支援を挙げております。

次に、74ページの「4. 食育活動の推進」でございます。ここでは、「次代へつなごう！食育バトン」をスローガンとし、「食育に関心をもち、みんなで食育活動に参加します」を行動目標に掲げております。この「次代へつなごう！食育バトン」と

いうスローガンは、現行の食育推進計画では基本理念として謳われているものです。全体的に食育を広めていくということで本計画では、「4. 食育活動の推進」のスローガンといたしました。72ページの行政の具体的な取り組みとしては、①食育活動の推進、②連携体制の強化を挙げております。次に76ページは、食育推進に関する数値目標をまとめて掲載しております。国の目標や県の目標を参考に、9つの指標の設定し、それぞれ目標数値を挙げております。

77ページからの「第6章 計画の推進」についてご説明いたします。「1. 計画推進体制」としては、(1)行政の推進体制(2)住民への積極的な周知と情報提供(3)健康増進ネットワークの構築の3点を挙げています。78ページは、「2. 計画の評価・検証」となっております。

79ページからは、資料編となっております。現在、84ページは未掲載となっておりますが、最終的には、この策定委員会の皆さまの名簿が入ることになります。以上、内容の説明は終わりますが、全体のレイアウト(紙面構成)につきましては、内容(中身)が決定された後、大きな空スペースなどには、計画書印刷段階で、写真やイラストを挿入することを考えております。

なお、本日、当日配布資料として、「赤穂市健康や食育に関するアンケート調査 最終報告書」を配布させていただきました。第2回配布資料から、全国調査との比較や自由意見などを追加したものでございます。以上で説明を終わります。

委員長 ありがとうございました。素案についてご意見、ご質問等はございませんか。

委員 前回の委員会で問題点について、意見を提案させていただきました。資料1を確認させていただきました。高医療市町村に指定されている赤穂市と相生市のことを話させていただきましたが、対策といった点を重点的に考えられたのかということです。それから、地域性がみえません。それから「健康長寿」が新しい重点目標になっていますが、赤穂市ではどのように取り上げられるのか。それから健康対策について体育館事業でピンしゃん運動などを並行して実施していますが、全体として機能しているのでしょうか。

委員長 〇〇委員の意見について、いかがでしょうか。

事務局 大きな基本方針を定めている計画ですので、具体的な計画につきましては次年度以降の事業の中で反映させていただきます。高齢者の健康増進につきましては、基本方針にも掲げています。介護予防等の事業につきましても取り組んでいきます。

委員長 具体的な計画については「保健事業の中で実践」などの言葉がどこかに入っていれば繋がりがわかるということです。

委員 そのような文言をいれていただきたいです。その事業の主催者側でどのように評価しているのかということです。

- 委員長 厳密には実施していると思いますが、具体的な評価の内容は必要なのですか。
- 事務局 素案の5ページに担当役割を載せています。行政の取り組みは情報提供や事業の普及・啓発が多いです。具体的な事業は計画を立てて予算化し進めていきますので、そのところで具体性がでてくると思います。5ページに記載している内容で「健康づくりの取り組みを支援していきます」では弱いでしょうか。
- 委員 よろしいでしょうか。こういう計画は基本的には細かな部分は書かなくて基本的な部分を押さえます。市民の方に実践してもらおう立場で行政は計画をつくりますので、事業内容は計画本体ではなく、事業展開の中で表していくものです。内容まで書くと、あまりにも細かすぎて何が書かれているのかわからなくなると思います。赤穂市がこのあとどのように事業の普及啓発をされるのかということにもよります。例えば、リーフレットなど作成するのであれば、窓口なども記載できます。この計画は5年間ですので、あまり記載しすぎると逆に混乱する可能性があります。
- 委員 市民の現状をこの計画にいれないのであれば、次のステップの部分で入れてもいいと思います。
- 委員長 簡単なリーフレットを作成するのであれば、そこにネットワーク図などをいれ、どのように繋がっているのかということを書けば、〇〇委員の疑問が晴らせるのではないかと思います。
- 委員 78ページに1年ごとの進行管理が書かれているので、市としては様々な情報収集をしながら評価していくということだと思います。
- 事務局 例えば毎日30分以上運動していて、それがどのように健康につながっているかというエビデンスをとるのは難しいと思います。
- 委員長 それは難しいです。
- 委員 そういうことではなく、赤穂市でもこのような事業を実施していますよということを書いていけば、参加する人もいると思います。
- 委員 市民の方が参加されるときに、これがどんな講座でどのような効果があるのかということが事業の呼びかけのときに入っているのかということですか。それともこの計画の中に入れてほしいということですか。
- 委員 健康づくり対策に市は一生懸命取り組んでいるわけですので、市民がどのように参加するのか繋がらないと効果がないのではないかと思います。
- 委員長 現実は難しく、市民の意識を浸透させていこうと思えば非常に大変な作業です。

最近では、健康に対することはテレビでも取り上げられていますし、国全体で運動の必要性も取り上げられていて市民の理解も深まっていますが、この計画書の中では細かな内容まで組み込めません。赤穂市の保健事業や介護予防事業はホームページで載っています。おおまかな方針は網羅できていると思います。

委員 各地区で計画に沿って実施していただければよいと思います。11月に老人会でノルディックを実施しました。各地区から好評でした。2月には小学校の校長に許可を得まして、小学生を巻き込んでウォークを実施します。子供も非常に喜びます。ですので、各地区の老人会で健康に対する取り組みを実施していただければいいと思います。

委員長 ありがとうございます。

委員 この委員会は策定委員会です。あまり具体的な部分を細々書くと分厚くなってしまいます。そうすると読んでいただける方が少なくなると思います。ですので、このままで私はよいと思います。各セクションで具体的な資料をつくり提案すればよいと思います。67ページのワンポイントメモに1人あたり1日分と書いています。少なくとも3日分です。3日待てばその間に支援もきてくれ、命を落とすこともないと思います。1日分では大きな災害がくればわからないので、3日分にしてくださいと思います。

委員 県が作成したリーフレットがあると思いますが、それを作成したときに1日分としたのは、「持てない」という理由があるからです。ミネラルウォーターなど1日分だけでも非常に重たいです。1日分は、人×家族分×日数になります。地域性にもよりますが、確保スペースにも問題があります。

事務局 3日分を強調した形で記載します。例えば「ここに書いているのは1日分なので3日分揃えましょう」というような形でよろしいでしょうか。

委員長 はい。

委員 健康増進計画は国や県と並行して進んでいますが、10月19日に健康日本21全国大会が行われました。開会テーマは「1運動、2食事、しっかり禁煙、健康寿命を延ばそう」ということで行われています。結果みたいなものは行政にはくるのですか。誰かに言わないともらえないのでしょうか。

委員 結果はこないです。ホームページに掲載されています。

委員 兵庫県の健康ひょうご21も並行して行われているのですか。反映すべきものを明確にしておかないと食い違いが起こってきます。

- 委員長 計画書の2ページに全体像が載っていますので、反映されていると思います。県は県の標語があり、赤穂市では赤穂市の標語があります。運動はします。他の委員はいかがでしょうか。何かアイデア等がありますか。それではこれで決めさせていただきます。
- 委員 4ページの役割の市民の部分で、個人、家庭、仲間が1つのくくりに入っていますが、仲間は地域に入るのではないのですか。
- 事務局 地縁以外の友人、仲間ということを書いています。地縁を中心にした地域ということです。もちろん地域の仲間という意味もあります。
- 委員長 他に何かありますか。
- 事務局 ○○委員にお聞きしたいのですが、食後すぐに歯を磨くのと、少し時間をおいてから磨くのではどちらがよいのですか。
- 委員 加齢とともに歯と歯茎は弱っていきます。不規則な生活をされている方、夜勤の仕事をしている方は歯茎が腫れることが多いです。ケアできるのは各自の歯ブラシや専門的なプロケアです。この2つでしかないということです。もう1つは朝と晩2回5分磨くことです。特に夜の歯磨きは大事です。
- 委員 アンケートの結果をみると、男女差もあると思います。
- 委員 啓蒙をどのようにするかということもあります。
- 委員 昔、健康福祉事務所が中学生の歯磨きの教室を実施していて、継続してやっていたところ非常に効果があったということをお聞きしました。
- 委員 歯ブラシは細くてこしがしっかりしているやつを選んだほうがよいです。ポイントをきっちりと押さえたやり方をしていればどちらでも同じです。
- 委員長 ありがとうございます。
- 委員 7ページに高齢者世帯の推移がありますが、福祉の面でみると兄弟で高齢者というのも対象にみていると思いますが、夫婦にこだわる理由は何かあるのですか。
- 委員 総務省が定めた区分です。統計の1つのシステムです。
- 委員長 36ページに高齢期とありますが、この場合は高齢期という表現が使われるのでしょうか。もう1つは目次の部分で第2章、健康（食育）とありますが、両方の計画があるので（食育を含む）という表現にしてはどうかと思います。他にいかがでし

ようか。

委員 県で調査をすると、子育て世代にかなり問題があります。食事の部分は働きざかりの世代にも問題があります。基本方針は重点的に絞って計画策定を進めていると思いますが、働きざかりの世代を抜いても本当によいのかということと、高齢者の部分については、ロコモティブシンドロームが書かれています。高齢者の運動を進めるなら、P43の「楽しく汗をかいて」のところ。汗をかける人とかけない人があると思います。

68ページに食を通じた豊かな人間形成の部分で、データをみるかぎり高齢者が1人で食べているのが多いです。食を通じて人との繋がりを作っていきたいという部分を表現しているところ。子供中心に書かれている感じなので大人もみんなと食事する機会が必要ではないかと思います。

委員 最近インスタント食品やスナック菓子を食べている子供が多いです。これは絶対にやめた方がいいと思います。私はインスタント食品やスナック菓子を食べたことがありません。今に至るまで、1回も病気になったことがありません。親が107歳まで生きました。朝の食事はさつまいも、レタスを3分の1ほど食べていました。親がインスタント食品を与えているので、さつまいもなどを子供は食べなくなっています。私はいも類ばかり食べていたので、今も健康でいれたと思います。さつまいもは繊維質も多いし、消化にもよいです。このような健康法もあるということをお伝えしたかったと思います。

委員長 ありがとうございます。キャッチフレーズについて何か意見はありませんか。

委員 健康日本21の全国大会ですが、1運動、2食事となっています。

委員長 食事と運動の順番が違うということです。

委員 国のキャッチフレーズでは、運動がなかなか浸透しなかったという点がありますので、前にきています。健康日本21第2次では、栄養・食生活、身体活動・運動の順になっているので、そこはこだわらなくていいと思います。

事務局 43ページの身体活動、運動のスローガンですが、「楽しく汗をかいて」を「楽しく動いて」に変えた感じでいかがでしょうか。

委員 はい。それでよいと思います。

委員 2ページの計画の位置づけの部分ですが、赤穂市地域福祉計画の位置付けが間違っているのではないかと思います。それと国には健康日本21（第2次）と記載がありますが、同じく県の部分にも健康ひょうご21の記載が必要なのではないのですか。

委員 すでに記載しております。兵庫県は条例をつくったあと推進プランをつくりました。今つくっているのは健康づくり推進実施計画です。これが健康増進計画と同じことです。

委員 健康ひょうご21大作戦と同じことですか。

委員 それは県民運動なので事業名です。

委員 推進プランがそうですか。

委員 推進プランが健康づくりを進めるための基本的な計画です。その下に書いている実施計画そのものが、具体的なものが書いているものでして、今県がつくっています。

委員 健康ひょうご21と同じものですか。

委員 健康ひょうご21は1つの事業名であって全部ではありません。県民と行政が一緒になって健康づくりを進めていこうという体制を指していますので計画ではないです。

委員 国の健康日本21は同じことではないのですか。

委員 それは俗に健康日本21といいますけど、本当は国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針です。それを健康日本21と言っているだけです。健康増進にかかる全般的なものを表している国の基本的な方針です。

委員長 国と県では、同じ言葉を使っているのですが、内容が違うということです。

事務局 49ページをお願いします。歯の健康の部分ですが、「歯と口腔の健康」にしたいと思います。

委員長 ありがとうございます。次に(2)パブリックコメントの実施について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、一枚ものの、資料2をご覧ください。パブリックコメントですけれども、本日ご審議いただきました資料1の素案を修正し、市民の皆様の意見を頂戴するというので、実施したいと思います。なお、パブリックコメント用計画素案につきましては、委員の皆さまに、本日の結果を受けて修正したものを見ていただくべきところではございますが、時間的な問題もございますので、できましたら、委員長及び事務局一任ということで、ご了承いただければと思っております。

公表の方法ですけれども、市のホームページに掲載、市内の公民館、保健センタ

一で閲覧というふうにしたいと思います。パブリックコメントの募集期間ですけれども、平成25年1月8日火曜日から2月7日木曜日までの期間を考えております。提出方法につきましては、計画の素案に対するご意見、住所・氏名・電話番号を記入の上、保健センターに提出ということで、持参・郵送・ファックス・メール、いずれの方法により可能というふうにしております。書式につきましては、自由記載ということでございます。いただきましたご意見の取り扱いなのですけれども、意見の概要と検討結果につきましては、市ホームページで公表させていただきます。ただ、ご意見をいただいた方の住所・氏名・電話番号の公表はいたしませんし、意見に対する個別の回答はいたしません。以上で、説明を終わります。

委員長 ありがとうございます。パブリックコメントの実施について何かご意見、ご質問はございませんか。

事務局 本日、アンケートの調査結果報告書を出させていただいております。こちらもパブリックコメントに出します。もう1つの薄い資料は、アンケート調査の自由意見一覧です。例えば23ページに5歳児調査の自由意見があり、成人調査にもあります。ここでは主な意見を抜粋していますので、行政が自分の都合で書いているという批判を受けることがあります。ここは、計画を策定する際に、参考にしたアンケートをとりまとめた結果という位置づけで掲載します。それで、意見全文を載せた薄い資料の方を、パブコメの際に添付しますので、ご了承いただきたいと思っております。自由意見一覧などのタイトルで全文を掲載させていただきたいと思っております。

委員長 はい。わかりました。以上で主な議題は終わりました。全体を通して何かご意見はありませんか。特に、ご意見がありませんので、その他で事務局から何かございませんか。

事務局 次回の策定委員会についてですが、来年の2月ごろに開催を予定させていただきたいと思っております。改めましてご案内通知をさせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 来年の2月ということでよろしいでしょうか。それではこれで第3回策定委員会を終わりたいと思っております。ありがとうございました。